

患者支援センター 在宅療養支援室 「電話（FAX）相談窓口」のご案内



令和元年 8 月 1 日より患者支援センター在宅療養支援室に、在宅療養患者のケア提供者のための「電話相談窓口」を設置いたしました。

目的は、地域のケア提供者の皆様の、日常のケアに対する悩みや些細な相談事に対して、当センターの専門職がアドバイスさせて頂くことにより、安心して在宅ケアを提供して頂くことです。

【相談を受ける対象者】

訪問看護師、ケアマネジャー、介護福祉士等、在宅療養患者のケアを行う医療関係者

【相談対象の在宅療養患者】

1. 西和医療センターを退院して 6 ヶ月以内の患者または通院中の患者
2. その他状況に応じて対応

【相談方法】

☎電話の場合：0745-32-0505（代）

☛ 電話交換で「**在宅患者相談窓口**」と指定し電話をつないでもらって下さい。

FAXの場合：0745-31-1354 専用のFAX用紙（様式1）をご利用下さい。

【相談に対する対応について】

患者支援センターの電話相談窓口担当の看護師が、相談内容に応じて対応する医療スタッフに連絡します。お返事は、対応するスタッフが直接、電話でお返事致します。

相談には出来るだけ早く対応致しますが、相談内容、担当者の勤務状況により、相談日にお返事が出来ないことがあります。ご理解、ご了承下さい。

【お問い合わせ先】

奈良県西和医療センター

患者支援センター 在宅療養支援室

TEL：0745-32-0505（内線 3198）

FAX：0745-31-1354

E-mail：seiwa-chiren@nara-pho.jp